

「高等学校教育の特色化・魅力化の取組及び
指導実践事例の収集に関する事業」

仕 様 書

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付改革推進係

〔目次〕

1. 事業の趣旨	3
2. 事業内容	4
(1) 高等学校等における特色化・魅力化の取組事例作成	4
(2) 職業教育を主とする専門学科におけるデジタル教材活用指導実践事例作成	4
3. 委託期間	6
4. 文部科学省への成果物の提出	6
(1) 提出物	6
(2) 提出期限	6
(3) 提出先	7
5. 応札者に求める要求要件	7
(1) 要求要件の概要	7
(2) 要求要件の詳細	7
6. 検査	9
7. 守秘義務	9
8. 届出義務	9
9. 賃上げを実施する企業に関する指標に係る留意事項	9
10. 子会社、関連企業に対する利益控除等透明性の確保	10
11. 取引停止期間中の者への支出の禁止	10
12. 協議事項	10

1. 事業の趣旨

高等学校は初等中等教育段階最後の教育機関として、高等教育機関や実社会との接続機能を果たすことが求められている。また、生徒一人一人が自分の価値を認識するとともに、相手の価値を尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切りひらき、持続可能な社会の創り手となることを後押しするために、「生徒を主語にした」高等学校教育を実現すべく、全ての高等学校における特色・魅力ある教育の実現が求められている。

さらに、高等学校のうち、職業教育を主とする学科を置く高等学校及び中等教育学校の後期課程等（以下「専門高校等」という。）においては、産業構造の急速な変化に対応した実践的な教育が求められるが、教科指導で使用される教科書は改訂間隔が約 10 年あり、必ずしも最新の産業界の状況を取り入れたものではないこと、職業教育を主とする専門学科においては、生徒数が少ないことや、専門性が高いことから、教科書に準拠した教材等が民間会社で作成されづらいことから、産業界の最先端技術の動画等のデジタル教材を活用すべきとの指摘がある。

このような状況を受けて、文部科学省では全国から収集した学びの改革に取り組む高等学校の具体的事例により実践のヒントを伝え、それぞれの高等学校に応じた特色化・魅力化の取組や専門学科のデジタル教材等活用の横展開を図ることを目的としたポータルサイト「[マナビカエル](#)」を開設したところである。

本事業においては、特色・魅力ある教育を行っている高等学校の取組事例と専門高校等において実践されている産業界の変化に柔軟に対応した指導事例等をさらに収集し、特設ポータルサイト「[マナビカエル](#)」のコンテンツをより充実・発展させる。

これらの取組をもって、全国の高等学校の特色化・魅力化を推進するとともに、産業界と連携した職業教育を主とする専門学科の指導の充実を図り、高等学校教育の質の向上を目指す。



2. 事業内容

(1) 高等学校等における特色化・魅力化の取組事例作成

高等学校や設置者において取り組んでいる特色化・魅力化の多様な取組について取材を行い、高等学校の管理職・教職員に向けた取組事例を20本程度作成する。

作成に当たっては、以下の点に留意するものとする。

- 事例の作成に当たっては、委託先より学校に取材等の依頼及び日程調整を行うものとする。なお、学校への依頼状については、本仕様書別添の参考資料①を参考に委託先において作成するものとする。
- 原則、取材は学校を実際に訪問して行うものと想定している。取組事例では、取材校においてどのような取組が行われているのか、写真とともにわかりやすく表現するものとする。
- コンテンツ制作に際しては、令和5年度までに作成した事例を参考とすること。

【参考】 [先生の話聴く | マナビカエル 高校の学びを次の時代へ | 文部科学省 \(mext.go.jp\)](#)

- 事例の横展開につなげるため、取組内容だけでなく、その学校がなぜその研究開発や特色化・魅力化に取り組んだか（どういう課題があったか）、苦労した点、それをどう克服したか、学校・教職員・生徒の変化、これから取り組む学校へのアドバイスなど、他の学校の実践につながるような具体的な内容について掘り下げるものとする。なお、取材の観点の例は、本仕様書別添の参考資料①「7. 詳しい内容の紹介（主な質問の例）」として記載している。記事の構成や取材の観点等について、改善点等がある場合は提案されたい。
- 予算の範囲で、特色・魅力ある取組を紹介する動画を作成する。

【参考】 [YouTube「グローバル型」探究学習を実践（兵庫県立兵庫高等学校）](#)

(2) 職業教育を主とする専門学科におけるデジタル教材活用指導実践事例作成

専門高校等において、以下のようなデジタル教材や、最新のデジタル化に対応した産業教育施設・設備等（以下、「デジタル教材等」という。）を活用し、産業界の変化に柔軟に対応した効果的な専門教科指導を実践している事例について実践者である専門高校教員への聞き取り等を踏まえて指導事例を10本程度作成する。

【教材例】

- ・既存の動画サイトや企業のサイト等からの動画、デジタルコンテンツ等

(無償で入手できる教材を優先的に)

- ・ 一般に公開されている動画や写真等を利用し教師が作成した教材
- ・ 生徒が主体となって作成した実習動画等
- ・ 市販されている教材
- ・ 産業界と連携して開発した教材または提供された教材

【最新のデジタル化に対応した産業教育施設・設備等の例】

- ・ 金属造形 3D プリンタ
- ・ マシニングセンタ
- ・ センシング機器
- ・ ドローン
- ・ 先進実験機器 等、デジタル化に対応した高性能機器

作成に当たっては、以下の点に留意するものとする。

- 事例の作成に当たっては、委託先より学校に取材等の依頼及び日程調整を行うものとする。なお、学校への依頼状については、本仕様書別添の参考資料②を参考に委託先において作成するものとする。
- 原則、取材は学校を実際に訪問して行うものと想定している。実際の授業視察や実践している専門高校教員への聞き取りを行った上で、どのような実践事例なのか、写真とともにわかりやすく表現するものとする。
- コンテンツ制作に際しては、令和5年度までに作成した事例を参考とすること。
【参考】[実証データを使って自ら考え取り組む「主体的な学び」へ誘う：東京都立園芸高等学校 | マナビカエル 高校の学びを次の時代へ | 文部科学省 \(mext.go.jp\)](#)
- 他の教員の実践に結びつくよう、指導の具体的な展開や指導上の工夫、生徒の変化等について掘り下げるものとする。なお、取材の観点の例は、本仕様書別添の参考資料②「8. 詳しい内容の紹介（主な質問の例）」として記載している。記事の構成や取材の観点等について、改善点等がある場合は提案されたい。
- 予算の範囲で、実際の指導の様子、教師からの導入に当たっての一言についてそれぞれ動画を作成し、具体的なイメージが湧きやすいものとするよう留意する。
- 専門教科・科目の単元に関連付け、整理するとともに、専門教科・科目の目標を達成するためのデジタル教材の活用であることが伝わるよう留意する。
- 事例によっては、作成した教材や、単元の目標、評価規準、指導計画、展開例等の学習指導案等、参考にできる資料等についても収集する。

【（１）及び（２）を実施する際の留意事項】

- 作成した事例は、ポータルサイトに掲載され広く公開されるものであることから、表現や文書の書き表し方については十分に配慮を行うとともに、ポータルサイト上でわかりやすく表現できるよう留意するものとする。
- 事例については指定様式にて納品する。納品後、文部科学省から修正等の指示があった場合は対応すること。
- 作成すべき事例については文部科学省において選定するものとするが、委託先においても予備知識をもって聞き取りや取材等を行うものとする。なお、取材に際して文科省から知見のある有識者等を紹介する場合がある。取材前の有識者へ聞き取り等についても文部科学省の求めに応じて行うこと。
- コンテンツの制作に際しては、事業者において責任をもって各コンテンツの進捗について管理を行い、適宜文部科学省に進捗状況を共有すること。
- 事業を的確に遂行するため必要な実施体制（組織・人員・設備等）を確保し、全体をマネジメントできる人材が、文部科学省との窓口となること。特にコンテンツ制作に関わる人員について、契約期間内に制作するコンテンツ数に見合った人員を確保し、円滑に事業を実施できる体制を構築すること。
- コンテンツの最終的な本数は、委託先と相談の上、決定するものとする。
- 記事のライターや編集者等について、基本的には委託先において手配を行うものとするが、文部科学省からライターの推薦等を行うこともあるため、対応できる体制を整えること。

3. 委託期間

委託期間：契約締結日～令和7年3月24日（月）

4. 文部科学省への成果物の提出

（１）提出物

- 2 （１）（２）に示すコンテンツ（記事原稿・動画等）データ

（２）提出期限

令和7年3月24日（月）

(3) 提出先

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付 改革推進係

E-mail koukou-jigyo@mext.go.jp

5. 応募者に求める要求要件

(1) 要求要件の概要

- ① 本委託事業に係る応募者に求める要求要件は、「(2)要求要件の詳細」に示すとおりである。
- ② 要求要件は必須の要求要件と必須以外の要求要件がある。
- ③ 「*」の付してある項目は必須の要求要件であり、最低限の要求要件を示しており、技術審査においてこれを満たしていないと判断がなされた場合は不合格として落札決定の対象から除外される。
- ④ 必須以外の要求要件は、満たしていれば望ましい要求要件であるが、満たしていなくても不合格とならない。
- ⑤ これらの要求要件を満たしているか否かの判断及びその他提案内容の評価等は、審査委員会において行う。なお、総合評価落札方式に係る評価基準は別添の総合評価基準に基づくものとする。
- ⑥ 文部科学省は委託先候補を選定した後、採択された提案内容については、必要に応じて委託先候補との間で調整の上、契約までに修正等を行うことがある。

(2) 要求要件の詳細

1 調査業務の実施方針

1-1 事業内容の妥当性、独創性

- * 1-1-1 仕様書記載の事業内容について全て提案されていること。〔仕様書に示した内容以外の独自の提案がされていれば加点する。〕

1-2 実施方法の妥当性、独創性

- * 1-2-1 事業の実施方法が明確に示されており、妥当であること。〔事業の実施方法に事業成果を高めるための工夫があればその内容に応じて加点する〕

1-3 作業計画の妥当性、効率性

- * 1-3-1 作業の日程・手順等に無理がなく目的に沿った実現性があること。〔作業の日程・手順等が効率的であれば加点する。〕

2 組織の経験・能力

2-1 組織の事業実施能力

- * 2-1-1 事業を遂行する人員が確保されており、その体制に効率性・妥当性が認められること。
- 2-1-2 幅広い知見・人的ネットワーク・優れた情報収集能力を有しており、速やかかつ的確な事業の遂行が可能と認められる場合は加点する。
- * 2-1-3 事業を実施する上で適切な財務基盤、経理能力を有していること。

2-2 事業実施に当たってのバックアップ体制

- 2-2-1 円滑な事業遂行のための人員補助体制が組み立てられていれば加点する。

2-3 組織の類似事業の経験

- 2-3-1 過去に教育分野に関するコンテンツ（サイト・記事・動画等）制作等の類似の事業を実施した実績があればその実績内容に応じて加点する。

3 業務従事予定者の経験・能力

3-1 業務従事予定者の類似調査業務の経験

- * 3-1-1 事業実施に必要な幅広い知識・知見を有していること。
- 3-1-2 事業内容に関する人的ネットワークを有しており、速やかかつ的確な事業の遂行が可能と認められる場合は加点する。

3-2 業務従事予定者の類似調査業務の経験

- 3-2-1 過去に教育分野に関するコンテンツ（サイト・記事・動画等）制作等の類似の事業を実施した実績があればその実績内容に応じて加点する。

4 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標

4-1 ワーク・ライフ・バランス等の取組

以下のいずれかの認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けていれば加点する。

- 4-1-1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）又は一般事業主行動計画策定（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る）
- 4-1-2 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）
- 4-1-3 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定

5 賃上げを実施する企業に関する指標

5-1 賃上げの表明

以下のいずれかを表明していれば加点する（いずれかを応募者が選択するものとする）。

5-1-1 令和4年4月以降に開始する入札者の事業年度において、対前年度比で「給与等受給者一人当たりの平均受給額※1」を大企業※2においては3%以上、中小企業等においては1.5%以上増加させる旨を従業員に表明していること。

5-1-2 令和4年以降の暦年において、対前年比で「給与等受給者一人当たりの平均受給額※1」を大企業※2においては3%以上、中小企業等においては1.5%以上増加させる旨を従業員に表明していること。

※1 中小企業等においては、「給与総額」とする。

※2 中小企業とは、法人税法（昭和40年法律第34号）第66条第2項、第3項及び第6項に規定される、資本金等の額等が1億円以下であるもの又は資本等を有しない普通法人等をいう。

6. 検査

受注者による業務完了（廃止）報告の内容が、契約の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかは、発注者が確認することをもって検査とする。

7. 守秘義務

受注者は、本調査業務の実施で知り得た非公開の情報を第三者に漏洩してはならない。受注者は、本調査業務に係わる情報を他の情報と明確に区別して、善良な管理者の注意義務をもって管理し、本調査業務以外に使用しないこと。

8. 届出義務

受注者は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定など技術提案書に記載した事項について、認定の取消などによって記載した内容と異なる状況となった場合には、速やかに発注者へ届け出ること。

9. 賃上げを実施する企業に関する指標に係る留意事項

発注者は、受注者が賃上げを実施する企業に関する指標における加点を受けた場合、受注者の事業年度等（事業年度及び暦年をいう。）が終了した後、表明した率の賃上げを実施したことを以下の手法で確認する。

・5-1-1 の場合は、賃上げを表明した年度及びその前年度の法人事業概況説明書の「10 主要科目」のうち「労務費」、「役員報酬」及び「従業員給料」の合計額を「4 期末従業員等の状況」のうち「計」で除した金額を比較する。

・5-1-2 の場合は、給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の「1 給与所得の源泉徴収票 合計表 (375)」の「A 俸給、給与、賞与等の総額」の「支払金額」欄を「人員」で除した金額により比較する。

※ 中小企業等にあつては、上記の比較をすべき金額は、5-1-1 の場合は「合計額」と、5-1-2 の場合は「支払金額」とする。

加点を受けた受注者は、確認のため必要な書類を速やかに発注者に提出すること。ただし、前述の書類により賃上げ実績が確認できない場合であっても、税理士又は公認会計士等の第三者により上記基準と同等の賃上げ実績を確認することができる書類であると認められる書類等をもって代えることができる。

上記の確認を行った結果、加点を受けた受注者が表明書に記載した賃上げ基準に達していない場合又は本制度の趣旨を意図的に逸脱している場合においては、当該事実判明後の総合評価落札方式において所定の点数を減点するものとする。詳細は従業員への賃金引上げ計画の表明書裏面の（留意事項）を確認すること。

なお、確認に当たって所定の書類を提出しない場合も、賃上げ基準に達していない者と同様の措置を行う。

10. 子会社、関連企業に対する利益控除等透明性の確保

再委託先が子会社や関連企業の場合、利益控除等透明性を確保すること。また、再委託費以外のすべての費目においても、受託者の子会社や関連企業への支出に該当する経費については、再委託費と同様の措置を行うか、取引業者選定方法において競争性を確保することで、価格の妥当性を明らかにすること。

11. 取引停止期間中の者への支出の禁止

再委託先や事業費による支出先に取引停止期間中の者を含めないこと。

12. 協議事項

この仕様書に記載されていない事項、または本仕様書について疑義が生じた場合は、文部科学省と適宜協議を行うものとする。

2024年 月 日

●●県立●●高校 ▲▲▲▲ 校長先生

株式会社▲▲
編集担当：▲▲
電話番号：▲▲
メールアドレス：▲▲

取材依頼書

文部科学省が、高等学校の特色化／魅力化の推進とデジタル教材活用による専門高校での授業の質の向上を促すためのポータルサイト「マナビカエル」を立ち上げました。株式会社▲▲は、文部科学省からの委託を受け、本サイトの制作を請け負っております。

サイト内コンテンツのひとつとして、特色・魅力のある教育を行なっている高等学校や高等学校の特色化・魅力化を推進している学校設置者の取組を紹介いたします。そのなかで、[貴校]の実践事例を取材させていただきたく連絡を差し上げました。

ご多忙の折、誠に恐縮ですが、下記に詳細をまとめましたので、ご検討いただけますと幸いです。

1. **サイト名**：文部科学省「[マナビカエル](#)」
2. **掲載内容**：高等学校や高等学校設置者において推進している特色化・魅力化に係る取組について、その具体的な内容や、苦勞した点、工夫した点等。
3. **取材させていただく方**：上記の内容をご説明いただける貴校ご担当者様
4. **取材希望日時**：2024年●月～●月まで
5. **所要時間**：[最大90分を想定] [最大4時間（インタビュー／写真撮影に1時間～1.5時間、動画撮影に2.5時間）を想定]
6. **実施内容**：[オンラインで実施 ※ Zoom使用を想定しております]
[貴校に直接お伺いして取材いたします]

7. 詳しい内容の紹介（主な質問の例）：

項目	主な質問案
特色・魅力ある取組の内容	<p>学校の特色・魅力ある取組の具体的な内容について、以下の観点とあわせてお尋ねする予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組を行おうと思ったきっかけは何か（経緯・背景・目的） ・どのように取組を進めていったのか（プロセス） ・取組を進めるうえで苦労したこと、それを乗り越えるためにどのような工夫をしたか <p>※全体を通して、事例の横展開につなげるため、他の学校が改革を行うための最初の一步や、既に行っている取組を発展させるために取り入れられるものは何かという観点で取材させていただきます。</p>
現状の課題について	<p>取組を進めていく中で見えてきた課題、その課題を解決するために現在取り組んでいることについてお伺いする予定です。</p>
生徒や先生の変化等	<p>取組を進める中で感じた、生徒の学びや先生の意識等の変化についてお尋ねする予定です。</p>
地域との連携、地域の受け止めについて	<p>学校が立地する地域とどのような連携をしているか、または今後どのような連携を検討しているか、という点について連携体制を構築する際の課題や工夫とあわせてお伺いします。また、学校での特色化・魅力化の取組について地域がどのように受け止めているかという点についてもお尋ねする予定です。</p>
今後、どのように進めていく予定ですが	<p>今後も取組内容を継続し発展させていくにあたって目指す方向性や新たに組みたいことについて、現状の課題として挙げたいいただいたことをどう克服していくかという点とあわせてお伺いします。</p>

補 足／ご協力いただきたい点

- 取材内容をまとめた原稿は、公開前に内容をお送りいたします。事実関係に相違がないかご確認をいただけますようお願いいたします。
- 記事は、原稿が完成し次第、順次公開していく予定です。
- 記事を構成するために、取材にご対応いただいた方の写真のほか、授業の様子が伝わる写真のご提供をお願いいたします。
- 授業実践の内容について既存の資料があれば、取材前にご提供いただけますと幸いです。
- 取材日以降、記事作成に当たって、追加的にお聞きする場合がありますので、ご了承ください。
- 取材および掲載費について、貴校のご負担はございません。

2024年 月 日

●●県立●●高校 ▲▲▲▲ 校長先生

株式会社▲▲
編集担当：▲▲
電話番号：▲▲
メールアドレス：▲▲

取材依頼書

文部科学省が、高等学校の特色化／魅力化の推進とデジタル教材活用による専門高校での授業の質の向上を促すためのポータルサイト「マナビカエル」を立ち上げました。株式会社▲▲は、文部科学省からの委託を受け、本サイトの制作を請け負っております。

サイト内コンテンツのひとつとして、専門高校でのデジタル教材（*）や ICT 機器等（以下、「デジタル教材等」という。）を活用した授業実践を紹介いたします。そのなかで、[貴校]の実践事例を取材させていただきたく連絡を差し上げました。

ご多忙の折、誠に恐縮ですが、下記に詳細をまとめましたので、ご検討いただけますと幸いです。

1. サイト名：文部科学省「[マナビカエル](#)」

2. 掲載内容：

①概要【全事例対象】

- ・デジタル教材等を授業等のどのような場面で使い、どのような指導をしたのか（デジタル教材等を使うねらい、指導上の工夫等）
- ・デジタル教材等として何を使っているのか（手法）
- ・どのような効果があったのか（生徒の反応）
- ・担当の先生の感想（更なる指導の工夫等）
- ・導入を検討している先生に向けたメッセージ

②詳しい内容の紹介【可能な範囲で、詳しくお聞かせください。】

デジタル教材等の活用により、授業がどのように変わったのか、生徒の学習の様子がどのように変わったのかなどについて、具体的な授業場面（エピソード）とともにご紹介いただきたいと思います。なお、授業や生徒の学習の様子の変化等については、その生徒が所属している学科の学習内容（工業、農業、水産等）の深まりという視点からお願いいたします。

※具体的な質問のイメージは「8. 詳しい内容の紹介（主な質問の例）」参照

3. 取材テーマ：

例えば、以下のことなど、貴校で実践していることについて、具体的な授業の様子なども交えてインタビューさせていただけますようお願いいたします。

【①：先端機器を活用した授業実践】

貴校では、水温計測用データロガーやドローンといった先端機器を活用した授業実践に取り組んでいるとうかがっています。こうした最先端機器を活用することで以前の水産（漁業等）とは何が変わるのか、なぜこうした先端機器を用いた授業が必要なのか、先端機器を活用した授業から生徒が学んでいることは何かといった視点からお話をおうかがいしたいと考えております。

【②：能動的な学習を促進する ICT 機器の活用】

貴校では、グループディスカッションやインターネットを活用した調べ学習など、能動的な学習を重視しているとうかがっています。こうした能動的な学習を促進するためには、どのような場面でどのように ICT 機器を活用することが考えられるのかといった視点からお話をおうかがいしたいと考えております。

また、先生が授業中に使用するパソコンについても、Wi-Fi を活用することにより先生が自由に行動できるようになるとうかがっていますが、こうしたことにより、授業の展開がどのように変化し、生徒の能動的な学習がどのように変化するかといった視点からお話をおうかがいしたいと考えております。

4. 取材させていただく方：上記の内容をご説明いただける貴校ご担当者様

5. 取材希望日時：2024 年●月～●月まで

6. 所要時間：[最大 90 分を想定] [最大 4 時間（インタビュー／写真撮影に 1 時間～1.5 時間、動画撮影に 2.5 時間）を想定]

7. 実施内容：[オンラインで実施 ※ Zoom 使用を想定しております] [貴校に直接お伺いして取材いたします]

8. 詳しい内容の紹介（主な質問の例）：

項目	主な質問案
授業の内容	<p>具体的な授業の場面についてお尋ねする予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教材等を使おうと思ったきっかけは何か ・デジタル教材等を使うことで授業や生徒の学びがどのように変化する（充実する）ことを期待したのか（ねらい） ・授業の展開について <p>この授業場面を題材に、次の指導の工夫や生徒の学びへの効果についてお尋ねします。</p>
指導上の工夫について	<p>「授業展開」に関連して、以下などを考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教材を使って、生徒が、工業・農業・水産に関する学習を深めていくために、先生方が行った指導の工夫は何か
苦勞したこと、その乗り越え方について	<p>現在のように、授業でデジタル教材を使えるようになるまでには苦勞もあったと思います。どのようなことに苦勞し、それを乗り越えるために、どのような工夫をしましたか。（苦勞の例：ご自身がデジタル教材の使い方に戸惑ったり、操作がおぼつかなくて本来学ばせたいことに生徒が集中できなかつたりなど）</p>
生徒の学びの効果	<p>「授業展開」に関連して、以下などを考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教材を使ったからこそ生徒が学べたことは何か ・その授業等を通して生徒はどのような力が育ったか ・生徒の学びの効果を振り返り、更なる充実に向けてやってみたいこと何か（デジタル教材を活用した授業等の評価と改善）
先生のご感想、意識の変化等	<p>ご自身の感想や意識の変化、周囲の先生の意識の変化についてお尋ねする予定です。</p>
導入までの進め方	<p>デジタル教材の導入について、どのように進めたのかについておうかがいします。</p>
導入を検討している先生へ	<p>デジタル教材を活用した授業実践へのご自身の思い、挑戦してみて感じた魅力、最初はどんなことからはじめたらよいかなど、導入を検討している先生へのメッセージをお願いいたします。</p>

補 足

「デジタル教材（＊）」の例：

- 既存の動画サイトや企業のサイト等からの動画、デジタルコンテンツ等（無償で入手できる教材を優先的に）
- 一般に公開されている動画や写真等を利用し教師が作成した教材
- 生徒が主体となって作成した実習動画等 ・市販されている教材
- 産業界と連携して開発した教材または提供された教材
- 最新のデジタル化に対応した産業教育施設・設備等を活用し、産業界の変化に柔軟に対応した効果的な指導を実践している事例

補足／ご協力いただきたい点：

- 取材内容をまとめた原稿は、公開前に内容をお送りいたします。事実関係に相違がないかご確認をいただけますようお願いいたします。
- 記事は、原稿が完成し次第、順次公開していく予定です。
- 記事を構成するために、取材にご対応いただいた方の写真のほか、授業の様子が伝わる写真のご提供をお願いいたします。
- 授業実践の内容について既存の資料があれば、取材前にご提供いただけますと幸いです。
- サイト上には、閲覧者が関連資料をダウンロードができるスペースを設置予定です。全国の教職員の皆さんに共有していただけるデジタル教材や指導案等のデータについて、権利関係において差支えのない範囲でご提供をお願いする場合があります。
- 取材日以降、記事作成に当たって、追加的にお聞きする場合がありますので、ご了承ください。
- 取材および掲載費について、貴校のご負担はございません。

「高等学校教育の特色化・魅力化の取組及び 指導実践事例の収集に関する事業」に係る技術提案書作成要領

1 技術提案書の記載内容

仕様書に従い技術提案書を作成し、技術提案申請書とともに提出すること。

なお、本委託に関する事業規模は10,000,000円(税込)の上限を想定している。

採択された場合には「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成11年法律第42号)に基づき、不開示情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて情報公開の対象となる。

○技術提案書の様式

- ① 技術提案申請書(様式1)
- ② 技術提案書(様式2)
- ③ 参考見積書(様式3・4)
- ④ 参考見積書(様式3・4)で計上した経費に係る各単価の根拠資料(単価規定・見積書等)
- ⑤ 同様の事業において作成した成果物に係る参考資料
- ⑥ 競争加入者の概要(要覧、会社案内等)
- ⑦ 直近の財務諸表等の資料
- ⑧ 総合評価基準の別紙1「IV ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は、その写し
- ⑨ 総合評価基準の別紙1「V 賃上げを実施する企業に関する指標」における表明書がある場合は、その写し(別冊1別紙5)
- ⑩ 任意団体に関する事項(別冊1別紙6)

2 技術提案書の作成方法

- (1) 用紙の大きさはA4版縦、横書きとする。
- (2) 技術提案書は「MS明朝」若しくは「MSゴシック」で12ポイント記載すること。
- (3) 様式1～4はすべて別葉とすること。
- (4) 技術提案書は、技術提案申請書(様式1)を除き20ページ以内とする。
- (5) 技術提案書の作成・提出に係る費用は審査結果に関わらず申請者の負担とする。
- (6) 技術提案書の内容については、他からの転載を禁止する。

3 技術提案書の提出形式

電子ファイルで提出する場合は、1①～⑩をすべてPDF形式で提出すること。ただし、③のみ、PDF形式(正本)に加えてExcel形式(副本)でも提出すること。紙媒体で提出する場合も、写しとして同様の形式で電子ファイルを提出すること。

4 質問の受付

質問者名、会社名、部署名、連絡先を明記の上、以下の宛先に E-mail にて送信し、電話により受信の確認をすること。ただし、審査に関する質問は受け付けない。公募期間中の質問・相談等については、当該者のみが有利となるような質問等については回答できない。質問等に係る重要な情報はホームページにて公開している本件の公募情報に開示する。仕様書に関する質問は、文部科学省 HP にて回答する。

受付期限：令和6年6月17日（月） 11時00分

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付改革推進係
TEL 03-5253-4111 内線3300
E-mail koukou-jigyo@mext.go.jp